

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年7月6日
【会社名】	尾張精機株式会社
【英訳名】	OWARI PRECISE PRODUCTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 深 水 康 一
【本店の所在の場所】	名古屋市東区矢田三丁目16番85号
【電話番号】	(052) 721-7131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 児玉 啓二
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市下井町はねうち2345番地の1
【電話番号】	(0561) 53-4121
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 児玉 啓二
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成24年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】**(1) 株主総会が開催された年月日**

平成24年6月29日

(2) 決議事項の内容**第1号議案 定款一部変更の件**

- (1) 事業の変化に対応するため、事業の目的を変更する。
- (2) 取締役の全員が書面または電磁的記録によって同意し、監査役が異議を述べない場合には可決する旨の取締役会決議があったものとみなすことを可能にするための規定を新設する。
- (3) 上記のほか、規定の明文化を目的とした所要の変更、字句の整理および条数の変更を行う。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、深水康一、木村進一、西野達也、児玉啓二、亀井勇および小林茂を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として尾崎政行および須田佳孝を選任する。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役の横山克博、大迫利治および退任監査役の小林茂に対し、退職慰労金を贈呈する。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名および監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額20,100千円（取締役分18,500千円 監査役分1,600千円）を支給する。

第6号議案 取締役の月額報酬総額の上限枠の改定の件

取締役の月額報酬総額の上限枠を「月額850万円以内」から「月額1,000万円以内」に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	8,545	35	0	(注) 1	可決 99.59
第2号議案 取締役6名選任の件					
深水 康一	8,545	35	0	(注) 2	可決 99.59
木村 進一	8,545	35	0	(注) 2	可決 99.59
西野 達也	8,545	35	0	(注) 2	可決 99.59
児玉 啓二	8,535	45	0	(注) 2	可決 99.48
亀井 勇	8,545	35	0	(注) 2	可決 99.59
小林 茂	8,545	35	0	(注) 2	可決 99.59
第3号議案 監査役2名選任の件				(注) 2	
尾崎 政行	8,557	23	0	(注) 2	可決 99.73
須田 佳孝	8,380	200	0	(注) 2	可決 97.67
第4号議案 退任取締役および退任監査役 に対し退職慰労金贈呈の件	8,360	220	0	(注) 3	可決 97.44
第5号議案 役員賞与支給の件	8,520	40	0	(注) 3	可決 99.42
第6号議案 取締役の月額報酬総額の上限 枠の改定の件	8,510	50	0	(注) 3	可決 99.30

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。